

令和 7 年 6 月伊那市議会定例会 請願・陳情文書表

令和 7 年 6 月 6 日

番 号	件 名	提 出 者	付託委員会	紹介議員
46-1	消費税率 5 % 以下への引き下げを求める陳情書（陳情）	上伊那民主商工会 会長 鈴木 正巳	社会委員会	
46-2	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める請願（請願）	伊那市公立学校教職員組合 執行委員長 細田 一成	総務文教委員会	小池 隆
46-3	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書（請願）	伊那市公立学校教職員組合 執行委員長 細田 一成	総務文教委員会	小池 隆
46-4	2024 年人事院勧告の寒冷地手当見直しに関わる請願（請願）	伊那市職員労働組合 執行委員長 村田 由紀子	総務文教委員会	小池 隆

<趣旨説明希望一覧>

番 号	件 名	趣旨説明
46-1	消費税率 5 %以下への引き下げを求める陳情書（陳情）	希望あり
46-2	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める請願（請願）	希望あり
46-3	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・ 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書 （請願）	希望あり
46-4	2024年人事院勧告の寒冷地手当見直しに関わる請願（請願）	希望あり



2025年5月19日

伊那市議会 議長 田畑 正敏 殿

(46-1)

消費税率5%以下への引き下げを求める陳情書（陳情）

【陳情趣旨】

消費税が導入（1989年）されて36年、社会保障の充実を口実に10%まで引き上げられてきました。集められた消費税率は539兆円に上ります。政府は導入や増税を正当化する理由として、「社会保障財源」だと説明してきましたが、大企業・富裕層減税の穴埋めにされてきたのが実態です。その結果、大企業の税負担は大幅に軽減され、内部留保は550兆円を超えています。また、この間の度重なる消費税増税、多くの災害、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症、紛争や戦争、広がる物価高により、多くの小規模事業者・国民のくらしは疲弊しており、日本経済に重大な打撃を与えています。早急に対策を打たなければ、廃業・倒産は増え、地域の雇用は失われていきます。

4月19-20日FNN世論調査によれば、国民の68%が物価高対策として消費税減税を求めているという調査結果が出ました。そして、夏の参院選を控えていることもありますが、政府及び与野党に、何か手立てを講じないわけにはいかない、消費税減税がその有力な方法である、との認識が広がっています。

いま、急激な円安や物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。物価高騰を抑制し、すべての国民に平等に恩恵が届き、事業者の事務負担も軽減する、消費税率の5%以下への引き下げの実施を強く求めます。

以上の趣旨から、地方自治法99条の規定により、貴議会が政府に対し、地域住民や中小零細業者のくらしと経営を守るための緊急対策として、消費税率を引き下げる意見書の採択・送付を求め陳情いたします。

【陳情項目】

一、消費税率5%以下への引き下げを求めます。



2025 年 5 月 22 日

伊那市議会

議長 田畑 正敏 様

46-2

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める請願（請願）

＜請願趣旨・理由＞

今、学校現場では、小・中・高を合わせると 41 万人を超える不登校の子どもの数(23 年度)が文科省調査で明らかになっています。とりわけ小・中学校では 11 年連続で増加し、過去最多となっています。また、貧困・いじめ・教職員の未配置など解決すべき課題が山積しており、長時間労働の実態も改善されず、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわります。「カリキュラム・オーバーロード」の状態等を改善することが喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められます。

つきましては、下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

1. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善、および学習指導要領の内容の精選等を行うこと。

※「カリキュラム・オーバーロード」とは

国の教育課程基準にもとづき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多(教育課程の過積載)になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態。



2025 年 5 月 22 日

伊那市議会

議長 田畑 正敏 様

46-3

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書（請願）

〔 請 願 事 項 〕

2026 年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、国の責任で以下の 3 点を検討し、必要な教育予算を確保すること。
 - (1) さらなる少人数学級の推進。
 - (2) 複式学級の学級定員の引き下げ。
 - (3) 教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善。
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元するなど拡充すること。

〔 請 願 理 由 〕

今年度から小学校の学級定員は全学年で 35 人となりました。しかし、中学校を含めさらなる学級定員の引き下げが望まれます。長野県では 2013 年度に小中学校全学年で 35 人学級が実現しました。また、複式学級の定員についても独自に小中学校とも 8 人としています。

しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もあります。

学校現場は、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足の状況です。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びを実現するためには、さらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2006 年に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により教員配置を行っている自治体もありますが、公教育において自治体間の格差が生じることは大きな問題です。国の施策として十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

以上をふまえ、地方自治法第 99 条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願します。



令和7年5月27日

伊那市議会議員 田畑 正敏 様

46-4

2024年人事院勧告の寒冷地手当見直しに関わる請願（請願）

請願の趣旨

公務における寒冷地手当は、過去の議員立法により国会で法制化され支給されてきました。手当の趣旨は、寒冷地に勤務する職員に対し冬季間における寒冷・積雪による暖房費等の増嵩分を補填するものです。当市では国に準拠し、11月から3月までの期間、条例に定めた額を職員の世帯等の区分に応じて支給されています。

人事院は、令和6年8月8日、国会と内閣に対し国家公務員の賃金等に係る勧告を行いました。この勧告の中で、寒冷地手当にかかる民間給与実態の調査に基づき支給額の引上げが示される一方で、支給地の大幅な見直しも示されました。

その支給地見直しにあたっては、気象庁による「メッシュ平年値2020」が根拠とされましたが、当市を含む長野県内市町村14市町村が非支給地とされ、また、豪雪地域に指定されている中野市における過去30年間の平均最深積雪が「0cm」とされるなど地域の生活実感とは異なる点もあり、寒冷地手当の支給地判定に適したデータとは言い難いと考えています。

人事院勧告は国家公務員の賃金労働条件に関するものである一方、市町村職員等をはじめ県人事委員会勧告ひいては県職員など、地方公務員の賃金労働条件にも多大な影響を及ぼしています。また、寒冷地手当の支給有無は普通交付税の算定にも用いられるため、市の財政上にも影響が見込まれます。

昨今、地方公共団体等での人材確保が困難を極める状況にあるなかで、寒冷地に勤務する地方自治体等の職員が安心して職務に精励できるよう、国及び政府に対し、下記のとおり特段の措置を講ずるよう、地方自治法99条の規定により、意見書を提出していただきますよう強く求めます。

記

1 令和6年人事院勧告の寒冷地手当の支給地見直しは、気象庁の「メッシュ平年値2020」における「点データ」のみに依拠せず、データの面的な活用及び当該県等の客観的なデータも参考するなど、再検討を行うこと。